

令和7年10月から 路線バス・のりあいタクシーの再編、運賃の改正を行います



◆ 問い合わせ 経営政策課 ☎0972-82-9510

1 路線バスの再編・中心市街地における利便性の向上

津久見市の公共交通は、利用者の減少が続いています。一方で、交通事業者側も運転士不足・高齢化のため、路線を維持することが困難になっています。
そのため、路線バスについては、全体的な減便により効率化を図る必要が生じています。

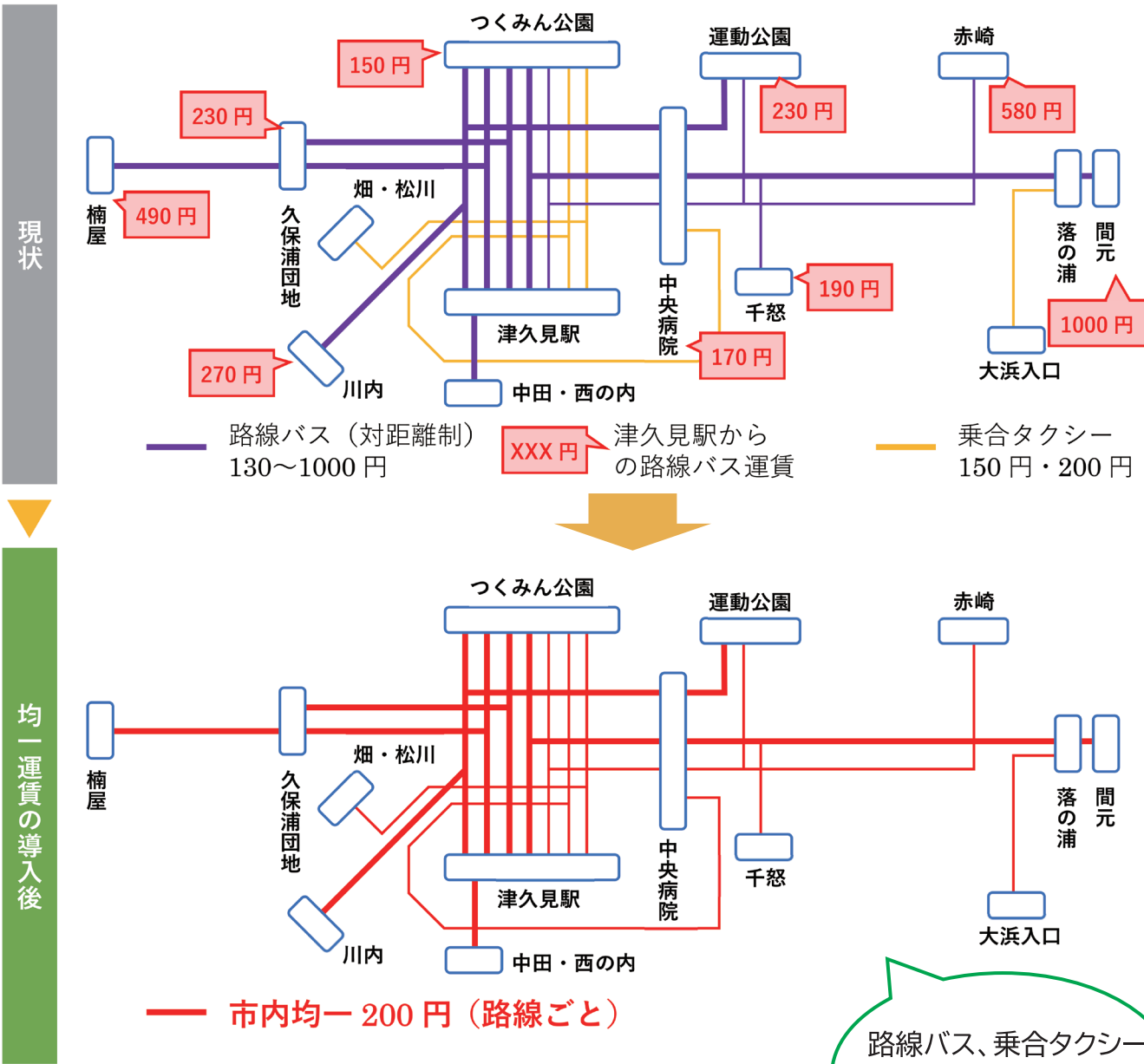
- ①新市役所の建設に合わせ、新市役所を拠点とした長目半島の楠屋線、四浦半島の四浦線、川内方面の川内線の主要3方面を軸とした分かりやすい路線とします。
- ②運行本数については、利用状況に見合った本数とします。(運転士不足の解消にも寄与)
- ③津久見駅～運動公園・つくみん公園間の中心市街地では、増便により利便性の向上を目指します。(都市計画として、中心部に生活利便施設や居住地を集約し、その中の移動を便利にするために、公共交通の本数を増やす施策です。)

【表：路線ごとの運行内容の変更について】

路線	区間	再編・変更内容
複数路線	津久見駅～運動公園	中心市街地において増便を行い、中心部に生活利便施設や居住地を集約していくという都市計画(まちづくり)の実現を目指します。
	津久見駅～つくみん公園	
四浦線	津久見駅～間元・赤崎	利用状況に見合った運行本数に調整・変更します。
楠屋線	久保浦団地～津久見駅	利用状況に見合った運行本数に調整・変更します。
	楠屋～久保浦団地	
川内線	津久見駅～川内	利用状況に見合った運行本数に調整・変更します。
中西循環線	津久見駅～中田・西の内	路線バス(バス事業者が運行主体)から乗合タクシー(津久見市が運行主体)としての運行に変更します。
落の浦線	落の浦～大浜(佐伯市)	予約型乗合タクシーに変更し、予約可能な便を増便します。
畑線	松川～社会福祉協議会	予約型乗合タクシーを維持し、予約可能な便を増便します。
臼津線	津久見駅～市浜(臼杵市)	ほぼ利用がないため、今後廃止を検討しています。

2 市内均一運賃化による運賃格差の是正・利用機会の向上

市内どこからでも分かりやすい運賃で使いやすい公共交通とするため、市内全域を200円均一の運賃とします。(路線ごと)



【図：運賃制度の前後比較】

路線バス、乗合タクシー
いずれも市内均一
200円になります